

世帯の階層区分ごとの利用者負担額一覧

階層区分	世帯階層区分		利用者負担額		
			負担基準額	加算基準額	
A 階層	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯		0 円	0 円	
B 階層	A 階層を除き当該年度分の市町村民税非課税世帯		1,100 円	110 円	
C 階層	A 階層及び B 階層を除き当該年度分の市町村民税均等割のみの課税世帯		2,250 円	230 円	
D 階層	D1	A 階層、B 階層及び C 階層を除き当該年度分の市町村民税の課税世帯であって、その市町村民税所得割の額の区分が次の区分に該当するもの	3,000 円以下	2,900 円	290 円
	D2		3,001 円～5,800 円	3,450 円	350 円
	D3		5,801 円～8,700 円	3,800 円	380 円
	D4		8,701 円～13,000 円	4,250 円	430 円
	D5		13,001 円～17,400 円	4,700 円	470 円
	D6		17,401 円～22,400 円	5,500 円	550 円
	D7		22,401 円～28,200 円	6,250 円	630 円
	D8		28,201 円～58,400 円	8,100 円	810 円
	D9		58,401 円～75,000 円	9,350 円	940 円
	D10		75,001 円～96,600 円	11,550 円	1,160 円
	D11		96,601 円～121,800 円	13,750 円	1,380 円
	D12		121,801 円～175,500 円	17,850 円	1,790 円
	D13		175,501 円～221,100 円	22,000 円	2,200 円
	D14		221,101 円～380,800 円	26,150 円	2,620 円
	D15		380,801 円～549,000 円	40,350 円	4,040 円
	D16		549,001 円～579,000 円	42,500 円	4,250 円
	D17		579,001 円～700,900 円	51,450 円	5,150 円
	D18		700,901 円～849,000 円	61,250 円	6,130 円
	D19		849,001 円～1,041,000 円	71,900 円	7,190 円
	D20		1,041,001 円以上	全額	左の負担基準額の 10%。ただし、その額が 8,560 円に満たない場合は、8,560 円とする。

※ 2 人以上の対象児がいる場合は、2 人目以降については加算基準額を適用する。